

一般財団法人 京都ボーイスカウト振興会

平成 25 年度 第 1 回評議員会議事録

日 時 平成 25 年 6 月 29 日 (土) 10 : 00 ~ 11 : 30  
会 場 キャンパスプラザ京都 2F 第 3 会議室  
出 席 者 [現在数 13 名、定足数 7 名、出席者 8 名]  
荒巻隆三、國友政治、鈴山勝彦、福原 洋、三宅常久、山崎伊佐緒、西村伸次、山科隆雄  
参 席 者 羽生田寂裕常務理事、八木茂常務理事、奥村建治事務局長、樋口秀明公認会計士  
議 案 第 1 号議案 平成 24 年度 事業報告・決算報告書の承認の件  
第 2 号議案 公益目的支出計画実施報告書の承認の件  
報 告 事 項 日本ボーイスカウト京都連盟の平成 24 年度事業実績及び平成 25 年度事業計画の報告の件  
世界スカウト財団主催の「第 6 6 回資金造成晚餐会」の件  
開 会 宣 言 八木 茂常務理事より開会宣言。

[会議議事手続]

- ・ 定足数 7 名に対して、出席 8 名により、評議員会成立。
- ・ 議長については、定款第 20 条に従い、山科隆雄氏が就いた。
- ・ 議事録署名人については、議長より、福原 洋氏、鈴山勝彦氏が指名された。
- ・ 議長は議事録作成者を次の通り任命した。 八木 茂氏

[第 1 号議案] 平成 24 年度 事業報告・決算報告書の承認の件

八木茂常務理事より委任を受けた公認会計士樋口秀明より、同議案につき、別紙事業報告書及び決算報告書に基づき内容説明及び諮問がなされた。

<事業報告に関して>

(1)のボーイスカウト行事等に対する助成協力事業について

事業費として、2,300 千円を支出しました。この内、1,000 千円は、京都キャンポリー開催に伴う事業費に対する助成である。残額の 1,300 千円は、京都連盟の進歩費、国際費、安全費、環境費、コミッショナー費、イベント費、ボーイスカウト講習会及びウッドバッジ実修所・研修所運営費等に必要となる事業費の一部に対して助成した。

(2)の青少年の育成を目的とした自然体験活動のためのキャンプ企画事業について

当法人が所有する広河原野営場は、前会計期間に実施された広河原野営場の整備（京都西ライオンズクラブからのトイレ及びシャワー施設寄贈、馬酔木植樹等）によって、衛生面等の配慮がなされたことによって、14 日間、のべ人数 311 名（前会計期間の山開を除く）の使用実績となりました。体験活動に参加した対象者、使用人数等の詳細については、事業報告書に記載の通りである。

(オ)広河原野営場近隣における舎営施設土地建物の取得検討案に関しては、所有者との協議を継続中である。

(3)指導者養成のためのプログラム企画運営事業について

平成 25 年 2 月 24 日 (日) に青少年育成指導者対して、公開セミナーを開催しました。

富野暉一郎龍谷大学教授を講師として招き、『京都の将来を担うグローバル人材の育成』（グローバル人材と連帯型社会の再構築）と題してセミナーを実施、約 100 名が参加しました。講師料等の事業費として、合計 101 千円を支出した。

(5)のボーイスカウト運動の振興及び普及宣伝事業について

ホームページによる情報発信機能の充実・増強を図るべく、ホームページ運営改革費（284 千円）等の事業費は、合計 436 千円（普及宣伝費 35 千円、ホームページ運営改革費 284 千円、通信運搬費 53 千円、印刷製本費 64 千円）となった。

<決算報告書に関して>

貸借対照表については、流動資産合計 40,877 千円、固定資産合計 17,848 千円であり、資産合計は 58,725 千円である。それに対して、負債はゼロである。したがって、正味財産合計は、資産合計と同額の 58,725 千円である。

なお、資産のうち、預金合計は 46,864 千円である。投資有価証券 3,558 千円はブラジル国債であり、一定の利息収入が確保されているものの、2013 年 4 月 2 日現在の含み損は 523 千円である。

正味財産増減計算書については、正味財産増減計算書内訳書において、同時に説明させて頂く。経常収益の合計 2,419 千円に対して、経常費用の合計 3,140 千円であり、差引の当期経常増減額は△721 千円となった。マイナスの要因は、当該事業年度は京都キャンポリーに対する助成金 1,000 千円を含め、助成金合計 2,300 千円となったことによる。助成金は、原則として、京都キャンポリーや日本ジャンボリー開催事業年度には、合計 2,300 千円となり、それらの開催がない事業年度は 1,300 千円となる予定である。

なお、経常収益のうち、賛助会費の受取会費合計について、平成 22 年度は 2,680 千円であったが、平成 23 年度には 2,230 千円に減少、平成 24 年度には 2,280 千円（12 ヶ月換算では 2,310 千円）に増加した。

議長は出席役員一同に質問及び意見を諮ったところ、出席役員全員一致で承認、可決された。

また、広河原野営場近隣における舎営施設土地建物の取得に関して、今後の所有者との交渉継続及び購入条件等については、常務理事に一任することで、出席役員全員一致で承認された。

[第 2 号議案] 公益目的支出計画実施報告書の承認の件

議長は、第 1 号議案「平成 24 年度 事業報告・決算報告書の承認の件」と第 2 号議案「公益目的支出計画実施報告書の承認の件」は、一括審議したいと出席役員一同に意見を諮ったところ、出席役員全員一致で承認された。

同議案につき、業務の委任を受けた公認会計士樋口秀明より、別紙公益目的支出計画実施報告書に基づき内容説明及び諮問がなされた。

<公益目的支出計画実施報告書に関して>

公益目的支出計画実施報告書については、正味財産増減計算書内訳表との関係から説明させて頂きたい。平成 24 年 7 月 1 日に確定した公益目的財産額（51,542 千円）から公益目

的支出の額（実施事業等会計の経常費用小計 2,893 千円）を控除し、実施事業収入の額を加算して、事業年度末日の公益目的財産額が確定する。当法人は原則、実施事業収入が存在しないので、公益目的財産額から実施事業等会計の経常費用小計が毎年控除されることになる。

公益目的支出計画の実施状況に関して、当該報告書 3 ページ（別紙 2:公益目的支出計画実施報告書）では、計画上の公益目的支出の額は 3,540 千円であり、当事業年度の実施事業等会計の経常費用小計 2,893 千円と差異がある。計画上の数値は、12 ヶ月決算を基礎に作成しているのに対して、当事業年度は 9 ヶ月決算によるものであり、差異が生じたものである。今後の実施事業の規模を鑑みても、公益目的支出計画全体の実施期間に関しては影響がないと考える。

議長は出席役員一同に質問及び意見を諮ったところ、出席役員全員一致で承認、可決された。

また、公益目的支出計画委実施報告書について、軽微な修正については、常務理事に一任することで出席役員全員一致で承認された。

**[報告事項]** 日本ボーイスカウト京都連盟の平成 24 年度事業実績及び平成 25 年度事業計画の報告の件  
京都連盟理事長の山崎評議員から平成 25 年度総会により承認された事業計画等について、報告がなされた。

世界スカウト財団主催の「第 66 回資金造成晩餐会」の件

本年 11 月 29 日に世界スカウト財団が京都で開催される「第 66 回資金造成晩餐会」に対する本振興会の今後の取組内容につき、奥村事務局長より報告がなされた。

当法人は共催という形で関与する。京都経済同友会には後援名義使用の許可を得た。また、ロータリー、京都経済四団体、京都商工会議所常務理事等にご協力頂けるようお願いしていく予定である。

議長は出席役員一同に質問及び意見を諮った。

以上を以って、議事並びに報告をすべて終了し、議長は閉会を宣した。

この議事録が正確であることを証明するために、議長及び議事録署名人は次のとおり記名押印する。なお、軽易な文言の修正は、議長に委任する。

平成 25 年 6 月 29 日

一般財団法人 京都ボーイスカウト振興会

議 長

山 崎 伊 佐 緒

Ⓜ

議事録署名人

福 原 洋

Ⓜ

議事録署名人

鈴 山 勝 彦

Ⓜ

議事録作成者 一般財団法人 京都ボーイスカウト振興会

常務理事 八木 茂